

第2回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議 議事録

日時：令和2年2月28日（金）13：30～14：00

場所：第三応接室

○松野危機管理局次長

ただ今から、第2回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議を開催します。
はじめに、危機管理局から対応状況等について説明があります。

○貝守統括調整部長

それでは、新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部の対応状況について、資料に基づいて説明します。

本日の開催趣旨でございますけれども、2月25日、政府の基本方針が出されております。

この基本方針において、まさに今が今後の国内での健康被害を最小限に抑える上で極めて重要な時期との認識だということが示されております。

こういったことを踏まえまして、県内で感染者が発生していない状況でありますけれども、今が県内での健康被害を最小限に抑える上で極めて重要であると考えているところでございまして、各部署の対応に改めて万全を期すとともに県民の皆様へ御理解、御協力をお願いするものでございます。

2番目の発生状況につきましては、健康福祉部の方から説明があります。

3番目、県の対応（1）体制等でございますが、令和2年2月17日に危機対策本部を設置しております。

各部署等の対応につきましては、私の方から説明しますが、必要なものにつきましては、各部署長さんの方からお願いしたいと思っております。

まず、総務部ですけれども、職員等に対しまして、新型コロナウイルス感染症への対応について通知を出しております。

それから、各私立学校、市町村に対して、文科省、総務省からの注意喚起等の通知を周知する等の対応を行っております。

企画政策部ですけれども、県庁のホームページのトップページに緊急情報欄を設けて新型コロナウイルス感染症に係る情報へのアクセス性を高める等のことをしていただいております。

それから、広報広聴課所管の各種媒体で県民に対する広報を実施するというところでございます。

次のページでございますけれども、環境生活部でございますけれども、環境センターの方でウイルス検査機器を整備、追加整備する予定がございまして。

健康福祉部につきましては、健康福祉部長の方から説明をお願いします。

商工労働部につきましても、商工労働部長の方から説明をお願いします。

3ページです。

農林水産部ですけれども、県内グリーン・ツーリズム受入団体に対して、多言語コールセン

ターの利用等を周知。それから、営農大学校に対しましても対策を講じているということです。

県土整備部は、各フェリー会社、青森空港、それから道の駅、県営駐車場、岩木川・馬淵川の浄化センター、青い森公園公衆トイレ等にポスターやリーフレットを掲示。それから、県道公社につきましても、感染予防対策を徹底しているということです。

観光国際戦略局につきましては、局長さんの方からお願いいたします。

エネルギー総合対策局は量子科学センターにおいて感染予防対策を実施しているということでございます。

次のページ、教育庁につきましては、教育長の方から説明をお願いします。

警察本部ですけれども、新型コロナウイルス感染症に関する悪徳商法等の取り締まりの強化のほか、3つ目、空港・港湾、医療機関等におけるトラブル防止のための警戒警備等を各警察署に指示しているということでございます。

その他、県庁舎、各合同庁舎につきましては、来庁舎の手が触れやすい箇所の拭き取り清掃の強化、それから手洗い方法などの啓発ポスターを掲示しているということです。

4番目、今後の対応ですけれども、政府の基本方針を踏まえた対策でございますが、各部局において先手、先手で取り組み、今後の県内での健康被害、社会経済への影響を最小限に抑えるということを進めて参りたいと思っております。

それから、別紙になりますけれども、県主催のイベント管理等の実施についての考え方を策定いたしましたので御説明いたします。

別紙でございます。

期間は、本日、2月28日から国の対策期間といいますが、イベントの2週間というふうなことでしておりますけれども、3月15日、国と終期はずれております。

基本的な考え方でございますけれども、県主催のイベント行事等については、全ての参加者及び関係者の連絡先等が把握できる場合は、感染防止対策を実施した上で開催する。不特定の方が集まるイベント、行事は、原則、中止または延期するとしております。

2番目、イベント、行事等、開催時の感染防止対策についてですけれども、開催時には、以下の項目など、取りうる限りの感染防止対策を徹底するというようなことで会場にアルコール手指消毒液を設置し、確実に実施すること。会場の換気を十分行うこと。参加者への手洗いの推奨を行うこと。参加者に咳エチケットの徹底を要請すること。発熱や風邪症状が見られる方には、参加自粛を協力要請すること。妊婦、高齢者及び基礎疾患をお持ちの方で感染リスクを心配される方には、参加自粛を協力要請すること。としております。

なお、最後の※印ですけれども、新型コロナウイルス感染症の今後の国内における感染の広がりや県内での発生状況等に応じてこの方針についても適宜見直すこととしておりますので、御承知おきいただきたいと思います。

私からは以上です。

○松野危機管理局次長

続きまして、健康福祉部からお願いします。

○有賀健康福祉部長

健康福祉部です。

まず、国内の発生状況は、全国18都道府県での発生ということになっております。

県内の状況ですけれども、県内ではまだ感染者は、発生はしておりません。

これまで、2月27日、昨日までの時点で疑い例ということで19件の届け出がございまして、検査を実施しておりますが、いずれも陰性ということでございます。

相談センターに対する相談件数というのは、次の別紙にございますので御確認ください。

当部の取組状況ですけれども、相談体制の強化ということで電話回線や携帯電話の増設、そして翻訳機の配置などを準備しております。

また、検査体制の強化ということで検査機器の整備を準備しております。

新型コロナウイルス感染症医療対策会議により医療提供体制の協議・検討ということで、これは、本日、この会議を開催することとしております。

また、県民に対する感染症予防等のメッセージ発信ということで、ラジオ、新聞、テレビCM等を活用したメッセージの発信を行っていきたいと思っております。

そのメッセージの内容としては、『県民の皆様におかれましては、風邪のような症状がある場合は、会社などを休み、外出を控えるとともに、手洗いや咳エチケットの徹底など、感染拡大防止に繋がる行動に御協力をお願いします。』

そして、特に高齢の方や基礎疾患をお持ちの方については、人込みの多いところをできれば避けていただくなど、感染予防に御注意いただくようお願いいたします。』

こういった内容をこれから発信していきたいと考えております。

以上でございます。

○松野危機管理局次長

続きまして、教育長からお願いします。

○和嶋教育部長

資料の4ページに沿ってお話をしたいと思います。

まず、これまででございますが、感染症対策の情報について、県立学校、また市町村教育委員会、関係機関に周知し、また参考として私立学校へも情報提供をしてきたところです。

本日、文科省からの通知を受けまして、その対応ということでお話をいたします。

まず、県立学校の臨時休業についてですが、県立学校については、3月3日、火曜日から一斉の臨時休業としたいと考えております。ただし、特別支援学校につきましては、子どもたちの障がいの状況、また家庭の状況等もありまして、子どもたちが安全に日中過ごせる場所ということで、学校で十分に感染防止に努めながら学校で過ごしていただくということを考えております。

この3月3日にした理由でございますが、1つには、子どもたちが長期にわたる休業ということで、その学習の支援をするために、まず準備の期間が必要であるということ。

もう1つは、今お話をした特別支援学校の子どもで、なかなか休業で一切学校に来られな

いという状況が難しいという子どもをどのようにして学校に来てもらうかということの体制を整えるために若干時間が必要ということで3月3日からの一斉休業といたしました。

2つ目が卒業式でございます。

卒業式については、2月25日に県立学校の卒業式のあり方について、私共の方で県立学校に通知をしたところでございます。今、お話をした3月3日以降の卒業式につきましても、十分に感染症の防止の対策をとっていただきながら、一方で保護者の方に十分に了解、理解をいただきながら卒業式を実施できるところについてはしていただきたいと思っております。

次は入学者選抜です。

3月10日に一般入試、入学者選抜。また3月19日に再募集ということを計画しておりました。現在の状況にあっては、まずこの予定を進めていきたいというふうに思っております。

ただし、県内で多数の発生状況があるということがあれば、この3月10日、また19日の日程、その他についても、変更等があることは十分に考えられると思っております。

最後にその他でございますが、学校の授業の日数の関係で、例えば、履修の認定であったり、また単位の修得の認定、更には学年の修了の認定等で子どもたちに不利が生じないようにということ、不利益が生じないようにということで学校に周知をしまして、子どもを守るための一斉休業でございますので、その趣旨を十分に踏まえた丁寧な対応をしていくように県立学校にまた周知をしながら、市町村の教育委員会にもそのようなことで周知をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○松野危機管理局次長

続きまして、各部局からの報告をお願いします。

はじめに企画政策部からお願いします。

○橋本企画政策部長

企画政策部から、別紙にあります。青森空港国際線への影響についてお知らせしたいと思います。

既に皆さん、御承知かもしれませんが、青森・ソウル線、週3往復ですが、令和2年3月8日から5月31日までの期間、運休するということでございます。

現在の新型コロナウイルス感染症の影響を見極めながら、6月に予定されている再開に向けてしっかりと対応していきたいというふうに考えております。

また、青森・台北線、週5往復の運航となっているものですが、昨日、2月27日から3月10日まで運休するという発表がございました。前日、26日も運休しておりますので、2月26日から3月10日までという運休期間に現在なっております。

エバー航空からは、3月11日以降の運航については、状況を見て逐次判断するということでございますので、引き続き航空会社と情報共有を図りながら情報収集に努めて適切に対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○松野危機管理局次長

商工労働部、お願いします。

○田中商工労働部長

商工労働部です。

資料、2ページ、下を御覧ください。

1つ目ですが、中小企業者に対する支援策の周知をしております。

2つ目ですが、金融機関、商工団体に対して企業からの金融及び経営支援に適切に対応するように要請しております。

それから、ポツ3つ目ですが、商工団体等を通じて、県内中小企業者への影響について現地調査をしましたが、しかるべき時期に再度調査の上、必要であれば追加の対応を検討したいと考えております。

それから、ポツの4つ目です。商工団体を通じて、これは昨日付けですが、県内企業に対して、発熱等の風邪症状等がみられる職員等への休暇取得の推奨、テレワーク、時差出勤の推進等について文書を出しております。商工3団体に出しております。

それから、最後のポツですが、県立職業能力開発校における施設内感染対策を徹底するとともに、万一、学生等に感染症が発生した場合には、出席停止及び休校等の措置を適切に実施するよう、これも昨日、27日付けで労政能力開発課長名の文書を出しております。

ちなみに県立職業能力開発校を休校にするかどうかにつきましては、現場ともいろいろ意見交換をしました。生徒の中に雇用保険を受給している方がいらして、生活がかかっているということもあるので、当面は、訓練を続けることにしています。これは、各県とも同じ扱いと聞いております。

ただ、今後、厚労省から通知があるという話もありますので、そういった場合には、それに従いたいと思いますので、現時点では、そのように考えております。

以上です。

○松野危機管理局次長

観光国際戦略局からお願いします。

○秋田観光国際戦略部長

3ページの下段を御覧ください。

まず、1点目は、県ホームページにおきまして注意喚起とJNTOの外国人旅行者向けコールセンターの連絡先を掲載しております。

2点目には、在留外国人向けに「やさしい日本語」で注意喚起を表明しましてホームページに掲載しております。

それから3点目が予備費対応ですけれども、外国人旅行者及び在住外国人に対して緊急時の

連絡先の周知や感染予防を目的としたリーフレットやチラシ等を作成・配布する予定であります。

加えまして、宿泊観光事業者等における感染予防対策が決定されることにいたしまして、安心できる受入環境を作っていきたいと思っております。

また、影響が及んでおります事業者からのヒアリングを随時適切に行いまして、現場の実態と事業者の声の把握に努めまして、必要な対策を講じていきたいというふうに考えております。

○松野危機管理局次長

それでは、本部長から指示事項がございます。

○三村本部長

新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、去る2月25日に政府の対策の基本方針が決定され、この1、2週間が感染拡大防止に極めて重要であるとの認識が示されたところであります。

また本日、文部科学省から小・中・高等学校及び特別支援学校について、全国一斉の臨時休業要請がございました。

各部局にあっては、引き続き政府の基本方針を踏まえた対策の強化に取り組むこと。検査の確実な実施、患者との濃厚接触者の把握の徹底、患者に対する早期適切な医療措置の実施などを行い、感染拡大の防止を徹底すること。

県民の皆様方に対しまして、正しい情報や感染防止対策を分かりやすく周知すること。

県主催のイベント、会議等については、「基本的な考え方」に沿って催行の可否を適切に判断すること。

小・中・高等学校及び特別支援学校における一斉臨時休業による社会的影響に配慮し、新たに生じた課題にも関係部局が連携してしっかり取り組むこと。

今後、感染の拡大や長期化に伴う中小企業者や観光などへの影響も懸念されるわけですが、事態の推移に応じて先手先手の対策を講じていくこと。

以上、危機対策本部のもと全庁連携して対応に万全を期すよう指示をいたします。

指示は、このとおりでございます

私から県民の皆様方にお話したいことがございます。恐縮ですが、時間をお借りします。

新型コロナウイルス感染症への対応について、県では、新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部を設置し、感染の防止に全力を尽くして参りました。

幸い、本県におきましては、これまでのところ、感染者は確認されておりません。

2月25日に政府の対策の基本方針が示され、この1、2週間が感染拡大防止に極めて重要な時期であるとされております。

県民の皆様方におかれましては、手洗い、咳エチケットの徹底、風邪のような症状がある場合においては、会社等を休むなど、感染拡大防止に繋がる行動をお願い申し上げます。

特に高齢者の方や基礎疾患をお持ちの方におかれましては、人込みの多いところを避けていただきたいと思います。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けております事業者の皆様方には、国の制度も活用しながら必要な支援を行っていきますほか、観光につきましても、観光客の皆様の安心感を醸成する情報発信をして参ります。

なお、本日、文部科学省から小・中・高等学校及び特別支援学校について、全国一斉の臨時休業要請がありました。

このため、県では、何よりも子どもたちの健康、安全を第一に考え、多くの子どもたちや教職員が日常的に長時間集まることによる新型コロナウイルスへの感染防止の観点から、県立学校において3月3日から春休みまでの間、一斉臨時休業の措置を講ずることといたしましたので、保護者の皆様方におかれましては、御理解と御協力をお願い申し上げます。

小中学校の対応ということにつきましては、基本的に市町村の判断となるわけですが、県の特別支援学校においては、児童、生徒の安全を最優先とするため、希望する児童、生徒については、受け入れることとしておりますので、市町村におかれましては、こうした対応を参考に現場の実情に寄り添った対応をしていただければ、大変ありがたく存じます。

そして、民間企業におかれましては、休みがとりやすくなる環境を整えていただきますとともに、子どもを持つ保護者の方々への配慮をお願いいたします。

今後、対応が長期化することも懸念されるところでありますが、今後の動向を注視しながら、適時適切な対策を講じて参りますので、県民の皆様方におかれましては、冷静な対応を心掛けていただきますとともに、感染拡大防止に御理解、御協力をくださるようお願いを申し上げます。

以上であります。

○松野危機管理局次長

以上をもちまして、第2回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議を終了いたします。

なお、ただ今、本部長が申しあげました県民へのメッセージのペーパーにつきましては、会場の後方に置いてありますので、配布されていない方はお持ち帰りください。

お疲れ様でした。